

用語解説

用語	解説
Tier1	自己資本の中の「基本的項目」であり、資本金、資本剰余金、利益剰余金等から構成されます。
Tier2	自己資本の中の「補完的項目」であり、一般貸倒引当金、その他有価証券評価差額金の45%相当額などから構成されます。
Tier3	自己資本の中の「準補完的項目」であり、一定の条件を満たす短期劣後債務が該当します。なお、基本的項目が、信用リスク・アセットとオペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額との合計額の4%を下回っている場合や、マーケット・リスクを自己資本賦課の対象としない場合は参入することができません。
控除項目	自己資本比率を算出するにあたり、自己資本から控除する項目。意図的に金融機関相互で自己資本調達手段を保有している場合や、低格付、無格付の証券化エクスポージャー額等が該当します。
Tier1比率	Tier1（基本的項目）の額÷リスク・アセットの総額（信用リスク、マーケット・リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額）で計算されます。
自己資本比率	自己資本の額÷リスク・アセットの総額（信用リスク、マーケット・リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額）で計算されます。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産のことで、バーゼルⅡの信用リスクに関して「エクスポージャー」というときは、銀行の与信という意味で使用しています。
パラメータ	内部格付手法に基づく信用リスク管理及び信用リスク・アセット算出に用いるPD、LGD、EAD等のことです。これらのパラメータは、銀行が自行で過去の実績データ等に基づき推計しますが、監督当局設定値として予め定められたものもあります。
PD	1年間に与信先がデフォルトする確率のことです。
LGD	EADに対するデフォルトしたエクスポージャーに生じる経済的損失の割合です。
EAD	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。
デフォルト	債務者が債務不履行の状態にあることを指し、当行では告示に従い下記のいずれかに該当した場合に、自己資本比率算出で用いるデフォルトと判定しています。 ①債務者区分が「要管理先」以下になった ②債権額に対し一定水準以下の価格で債権売却を行った ③第三者による代位弁済が発生した ④3ヵ月以上の延滞になった
VaR	「バリュー・アット・リスク」の略で過去のデータを統計的に分析し、将来の一定期間（保有期間）において一定確率（信頼区間）で起こりうる最大の損失額を計測するリスク管理手法です。VaRの算出結果は、保有期間、信頼区間、データの計測手法によって異なります。

用語	解説
期限付劣後債務	劣後債務は、銀行の破産時等に、預金など他の普通の債務の弁済が済んだ後、残った余剰資産で弁済される性質を持つ返済順位が劣る債務です。 自己資本比率規制上、期限付劣後債務のうち、下記の条件に該当するときはTier1の2分の1を限度にTier2に算入することができます。 ①契約時における償還期限が5年を超え、期限前償還の特約が付いていること。 ②期限前償還を行う場合は、当該償還等が債務者である銀行の任意によるものであること。 ③期限前償還を行っても当該銀行が十分な自己資本比率を維持できること、または、当該償還等の額以上の資本調達を行うこと。
特定貸付債権	プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付を総称しています。
相対ネットティング契約	当事者間の合意により、相対する債権債務を相殺する一種の契約です。
クレジット・デリバティブ	貸付債権や社債など企業の信用リスクをスワップやオプションなどを用いて売り手と買い手が相対ベースで取引条件を決める取引です。
証券化エクスポージャー	原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引といえます）に関するエクスポージャーのことです。ただし、特定貸付債権に該当するものは除外します。
オリジネーター	直接又は間接に証券化取引の原資産の組成に関わっている場合、または、第三者からエクスポージャーを取得するABCPの導管体またはこれに類するプログラムのスポンサーである場合に該当するものを指します。
デュレーション	投資の平均回収期間または、金利変動時の価格変化を表した指標です。
RCSA	「リスク管理自己評価」の略で、自部署においてリスクを洗い出し、それに対するコントロール状況を評価し、残存リスクの状況を自ら把握する手法を指します。
アウトライヤー基準	上下に一定の「標準的な金利ショック」を与えた場合の、銀行勘定の資産・負債・オフバランスシート項目のネットの経済価値の低下額（いわゆる「金利リスク量」）を算出し、それが自己資本のTier1とTier2の合計額の20%を超えると、監督当局がその銀行をアウトライヤーな銀行（マーケット・リスクが過多である可能性がある銀行）と定義する基準です。
BPV	「ベース・ポイント・バリュー」の略です。金利リスク指標の1つで、金利が1ベース・ポイント（100分の1%）上昇した場合における貸出や債券などの現在価値の変化額を表します。
金利足ギャップ	資産・負債を金利更改期日ごとに区分し、区分ごとの運用・調達の構造の差を捉える分析です。
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い込まれる預金（普通預金など）のうち、引き出されることなく、長期間銀行に滞留する預金のことを指します。